岐阜市民公園官民連携にぎわい創出事業（Park-PFI）
公募設置等指針

参考資料－１

岐阜市民公園再整備基本計画（2025 年 3 月）

岐阜市民公園
再整備基本計画

2025年 3月



目　次

第１章　はじめに ・・・

2-1　再整備基本計画のコンセプト ・・・

第1章

はじめに

1　岐阜市民公園

2　再整備基本計画の策定



キャンプサイト

１｜岐阜市民公園

1-1　岐阜市民公園の概要

岐阜市民公園[1]（以下「本園」という）は、岐阜市（以下「本市」という）の北部に位置し、面積 約26haを有する本市を代表する総合公園です。

本園は、1973（昭和48）年に開設して以降、芝生広場や交通広場、散策路など、順次整備を行い、2011（平成23）年に、本園と隣接する畜産センターと統合し、現在の岐阜市畜産センター公園として開設しました。

園内には、市内最大の面積を誇る芝生広場をはじめ、四季の移り変わりや草花を楽しむことができる里山や植物園、動物とふれあうことができる乗馬施設やドッグラン、野鳥や昆虫・野花などを鑑賞することができるなど、豊かな自然環境に“見て”、“ふれ”、“感じ”、“親しみ”、“楽しむ”ことのできる市内随一の公園です。



図　岐阜市民公園の位置図

2020（令和2年）には東海環状自動車道の山県インターチェンジが開通し、今後は岐阜インターチェンジが整備されることで、さらなる広域圏からの利用者の増加が見込まれます。

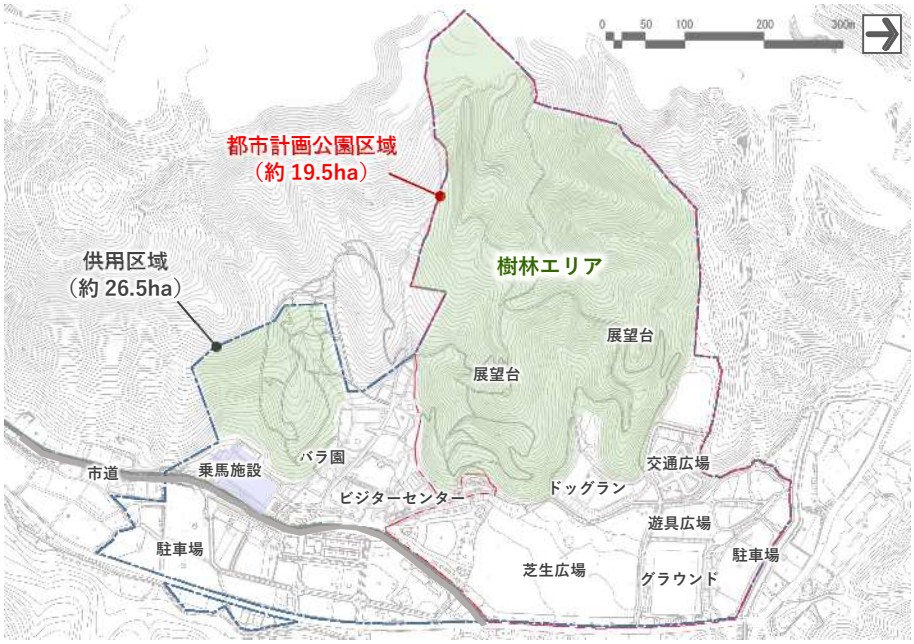


図　岐阜市民公園　区域図

[1] 本園は、1972 年に「岐阜市民公園」として都市計画決定、2011 年に隣接する畜産センターと統合し、「岐阜市畜産センター公園」として開設しています。本計画では、便宜的に都市計画決定名称である「岐阜市民公園」として標記をします。

1-2　岐阜市民公園の変遷

本園の変遷を以下に示します。

1972	「岐阜市民公園」都市計画決定
1973	芝生広場 整備
1973	「岐阜市民公園」開設
1975	交通広場 整備
1977	散策路 整備
1986	駐車場 整備
1989	グラウンド 整備
2011	多目的広場 整備
2011	公園区域拡張（岐阜市畜産センター公園 開設）
2018	豚熱発生（一部区域の閉鎖）
2019～	再編に向けた検討開始 ・家畜伝染病等のリスク調査 ・市民アンケート調査 ・再整備に向けた検討　　など
2025	「岐阜市民公園再整備基本計画」策定



写真 ビジターハウス横の遊具（1997年頃）



写真　交通広場



写真　グラウンド

本園は、1963（昭和 38）年から公園用地の取得を進め、1972（昭和 47）年に「岐阜市民公園」として都市計画決定を行いました。その後、1973（昭和 48）年に芝生広場の整備が完了し、面積 約 17ha を有する総合公園として開設しました。

開設以降、交通広場や散策路、グラウンド、多目的広場など、順次公園施設の整備を行い、2011（平成 23）年には岐阜市民公園の南に隣接する畜産センターと統合し、面積 約 26ha を有する「岐阜市畜産センター公園（通称）」として新たに開設し、多くの市民の皆様が自然や動物にふれあえる公園として生まれ変わりました。

しかしながら、2018（平成 30）年に、本園で豚熱（CSF）が発生したことから、特定家畜伝染病の対象となる家畜の飼養を禁止、一部区域を閉鎖し、現在までこの状況が続いています。

また、本園は開設から約 50 年が経過し、公園施設の老朽化や未利用施設、樹木の老木化などの対策をはじめ、法改正や多様化する利用者ニーズへの対応が必要となってきました。さらに、近郊では東海環状自動車道の整備が進み、本園を取り巻く環境は大きく変化している状況です。

そのため、これらの課題に対応し、本市の総合公園として一層の魅力向上を図るため、家畜伝染病のリスクや市民アンケート調査、再整備に向けた検討などを実施し、2025年3月に「岐阜市民公園再整備基本計画」（以下「本計画」という）を策定することとしました。

コラム①　畜産センター

岐阜市民公園と統合した畜産センターは、1949（昭和24）年に畜産の研究・畜産指導を図ることを目的として、岐阜市則武に「岐阜市畜養場」として発足したことが始まりです。

その後、1963（昭和38）年に岐阜市民公園の南（岐阜市椿洞）に移転し、畜産農家の育成、家畜衛生対策を担う施設として運営されてきました。

岐阜市民公園と畜産センターは、公園が有する「豊かな自然環境」と畜産センターが飼養する「動物とふれあうことができる場所」として、多くの皆様に親しまれてきました。2011年には、さらなる魅力の向上を図るため、両施設を統合し、「岐阜市畜産センター公園」として名称を変え、これまでに多くの皆様に利用をいただいています。

その一方で、2018（平成30）年に本園で飼養していた豚に豚熱の感染が発見されたことを受け、公園全域を一時的に閉園、特定家畜伝染病の対象となる家畜の飼養を取り止めるとともに、家畜を飼養していたエリアを「衛生管理区域」として公園利用者の立入を禁止し、現在まで家畜伝染病の感染対策を実施している状況となっています。

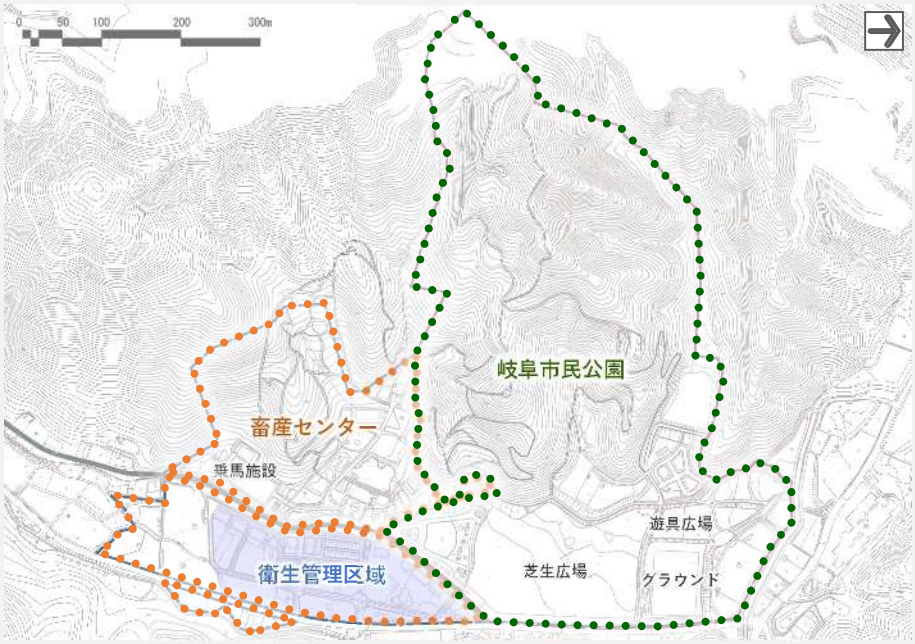


図　岐阜市民公園と畜産センターの区域図

2｜再整備基本計画の策定

2-1　再整備基本計画の策定

本園は、豊かな自然環境に包まれ、四季の移り変りや草花、野鳥、昆虫など、岐阜の自然とふれあうことができる公園です。

本計画は、このような自然に恵まれた環境を最大限に活かし、緑の中で過ごせる空間整備を提案しています。

里山や芝生広場などの既存施設を活かしながら、老朽化した施設や未利用施設を再編し、新たな命を吹き込むことで、自然を核とした広大な緑の空間が一つの施設として融合し、それぞれの施設が相乗効果を発揮できる公園づくりを行います。

また、本計画は、多様な市民ニーズに対応するとともに、都市公園法や都市緑地法などの関連する法令やグリーンインフラ、諸計画との整合を図り、持続可能な社会基盤の実現に向け、取り組んでいきます。



写真　本園に飛来する野鳥（ジョウビタキ）



写真　バラ園とビジターハウス

2-2　関連法令等の経緯

開園から 50 年以上が経過し、関連法令や諸計画等が変更となっています。

- 2025(令和 7)年　岐阜市民公園　再整備基本計画　策定
- 2024(令和 6)年　岐阜市グリーンインフラ計画　策定
- 2022(令和 4)年　岐阜市みどりの基本計画　改定
- 2019(令和元)年　グリーンインフラ推進戦略
- 2017(平成 29)年　都市公園法，都市緑地法　改正（Park-PFI，公園協議会）
- 2015(平成 27)年　持続可能な開発のための 2030 アジェンダ（SDGs）
- 2015(平成 27)年　第二次国土形成計画（グリーンインフラ）
- 1996(平成 8)年　岐阜市みどりの基本計画　策定
- 1973(昭和 48)年　岐阜市民公園　開設

第2章

関係法令と上位計画

1　法改正と国の動向
2　上位計画
3　法改正と国の動向、上位計画からの本園の位置づけ



芝生広場

第２章　関係法令と上位計画

１｜法改正と国の動向

（1）持続可能な開発目標（SDGs）（2015（平成 27）年９月採択）

持続可能な開発目標（SDGs）は、2015（平成27）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016（平成28）年から2030（令和12）年までの国際目標です。

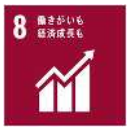
持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っています。

本計画においても、SDGsの理念を踏まえ、SDGsの考え方を取り入れた持続可能な公園づくりを推進します。



出典　外務省

表　本計画に関連するSDGs のゴール

ゴール	目　標	ゴール	目　標
	**目標 3［保健］** あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		**目標 11［持続可能な都市］** 包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	**目標 4［教育］** すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯教育の機会を促進する		**目標 12［持続可能な消費と生産］** 持続可能な消費生産形態を確保する
	**目標 6［水・衛生］** すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		**目標 13［気候変動］** 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	**目標 7［エネルギー］** すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する		**目標 15［陸上資源］** 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	**目標 8［経済成長と雇用］** 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する		**目標 16［平和］** 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	**目標 9［インフラ、産業化、イノベーション］** 強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		**目標 17［実施手段］** 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
	**目標 10［不平等］** 国内及び各国家間の不平等を是正する		

（2）国土形成計画（2023（令和５）年閣議決定）

国土形成計画（全国計画）は、人口減少等の加速による地方の危機や、巨大災害リスクの切迫、気候危機などの直面する課題に対する危機感を共有し、こうした難局を乗り越えるため、総合的かつ長期的な国土づくりの方向性を定めるものです。

国土の刷新に向けた重点テーマにおけるグリーン国土の創造には、グリーンインフラの推進等により、CO_2吸収源対策、防災・減災、自然豊かな生活空間の確保など、自然環境の多面的な機能を活用した複合的な地域課題解決を図る取組を推進することが示されています。

本計画においても、本園が有する自然環境を積極的に活用し、グリーンインフラの取組を推進します。



出典　国土交通省

（3）都市公園法（2017（平成 29）年改正）

都市公園は、人々のレクリエーションの空間となるほか、都市環境の改善、生物多様性の確保など、多様な機能を有する都市の根幹的な施設です。

2017年の都市公園法の改正により、公園の維持管理や活性化についての新たな都市公園の管理手法として、民間事業者による公共還元型の収益施設の公募設置管理制度（Park-PFI）が創設されました。今後は、民間のビジネスチャンスの拡大に加え、公園の魅力向上のため、民間事業者やNPOなどの各種団体、地域団体との連携や協働に取り組むことが期待されています。



写真　都市公園「南塚公園」

（4）都市緑地法（2017（平成 29）年改正）

都市緑地法は、都市において緑地を保全するとともに緑化を推進することにより良好な都市環境の形成を図り、健康で文化的な都市生活の確保に寄与することを目的として、都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する制度などが定められています。

2017 年の都市緑地法の改正により、民間活力を最大限活かして、オープンスペースの整備や保全を効果的に推進し、緑豊かで魅力的なまちづくりを実現するための取組が期待されています。



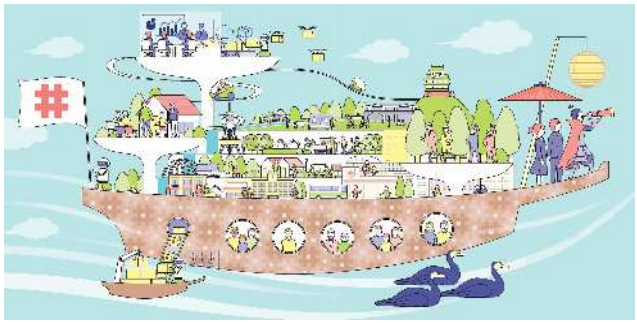
写真　本郷町のけやき並木

２｜上位計画

（1）岐阜市未来のまちづくり構想（2022（令和４）年策定）

岐阜市未来のまちづくり構想は、本市が目指す2040年頃の将来像「人がつながる 創造が生まれる しなやかさのあるまち」に向け、市民の皆さまと行政が一緒になり取組を進めていくための「まちづくりの方向性」を示しています。

この将来像を実現するために、人やコミュニティを大切にする「オール岐阜のまちづくり」と「シビックプライドの醸成」、また、新たな価値を生み出す「DXと脱炭素化」の推進、そして、時代や社会の変化にしなやかに対応し、「持続可能で選ばれるまち」を実現するという4つを「まちづくりの基本的な考え方」とした上で、教育・子育て、健康・福祉・医療などの分野ごとのまちづくりに取り組んでいきます。



出典　岐阜市未来のまちづくり構想

分野ごとのまちづくりの方向性

- こどもファーストでみんなを笑顔にするまちへ
- だれもが自分らしく健康に生きられるまちへ
- 人をつなぎ、暮らしと環境を守るまちへ
- 活気あふれる仕事と交流のあるまちへ
- 活力と暮らしやすさのあるまちへ

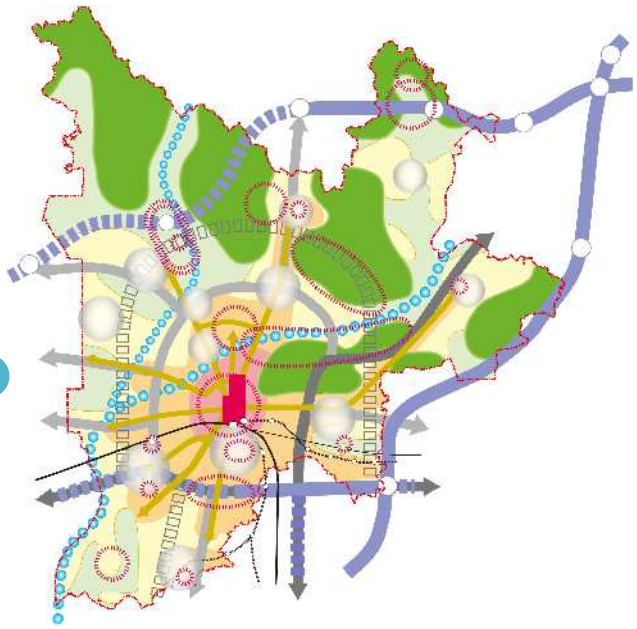
（2）岐阜市都市計画マスタープラン（2022（令和４）年改定）

岐阜市都市計画マスタープランは、本市の長期的な都市づくりの方針を総合的・体系的に示した計画です。

「岐阜市未来のまちづくり構想」や「岐阜都市計画区域マスタープラン」[2]を上位計画とし、「都市づくりの理念と目標」、「将来都市構造」、「都市づくりの基本方針」などを示しています。

都市づくりの目標

- まとまりのある市街地と公共交通を軸とする交通体系が連携する都市
- 交流促進による活力とにぎわいのある都市
- 都市の魅力を高める美しい景観・環境が維持・創出された都市
- 災害に強く、安全・安心で居住環境の整った都市
- まちづくりの担い手の育成と市民協働によるまちづくり



出典　岐阜市都市計画マスタープラン　将来都市構造図

[2] 「岐阜都市計画区域マスタープラン」は、2020（令和２）年11月に岐阜県で策定された計画です。

（3）岐阜市みどりの基本計画（2022（令和４）年改定）

岐阜市みどりの基本計画は、本市の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画として定めるもので、「緑の目標」、「緑の方針」、「緑の施策」などの事項を総合的かつ計画的に実施するための指針となるものです。

この計画は、本市の豊かな緑の保全、緑化の推進及び都市公園の適正な維持管理等を図ることで、緑を活かしたまちづくりの推進を目的としています。

快適な生活環境を支える緑の質的向上と再生を図るため、本園をはじめとした公園の整備や活用、運営、維持管理などの具体的な施策の方針を示し、本計画と最も関連性が高い計画となっており、本園は本市の緑の拠点として位置付けています。



出典　岐阜市みどりの基本計画
緑地配置方針図

（4）岐阜市グリーンインフラ計画（2024（令和６）年策定）

岐阜市グリーンインフラ計画は、「岐阜市みどりの基本計画」に位置付けられたグリーンインフラの取組に関する方向性を示した法定計画です。「自然と共生する社会の実現」を目指し、自然環境が有する多様な機能を引き出し、地域課題等の解決を目指すとともに、官民連携により、公園緑地や民間施設、公共公益施設等の緑化の推進の方向性を示しています。

岐阜市民公園再整備事業（以下「本事業」という）においても、様々な社会課題の解決に寄与するグリーンインフラの取組を推進し、ネイチャーポジティブやカーボンニュートラル、グリーントランスフォーメーション、Eco-DRR、SDGs、Well-being などを目指しながら「自然と共生する社会」の実現に向け、取り組んでいきます。



出典　岐阜市グリーンインフラ計画

３｜法改正と国の動向、上位計画からの本園の位置づけ

法改正と国の動向、上位計画を踏まえた本園の位置づけを、以下に整理します。

～法改正と国の動向～

持続可能な開発のための 2030 アジェンダ

●SDGs の理念を踏まえ、SDGs の考え方を取り入れた持続可能な公園づくりを推進します。
●本計画が目指す SDGs のゴールは、以下のとおりです。



国土形成計画

●本園が有する豊かな自然環境を積極的に活用し、グリーンインフラの取組を推進します。

都市公園法

●Park-PFI などの民間活力による本園の新たな管理手法の導入に取り組みます。
●本園の魅力向上のため、民間事業者や NPO などの各種団体、地域団体との連携や協働に取り組みます。

都市緑地法

●民間活力を最大限活かし、緑・オープンスペースの整備・保全を効果的に推進し、緑豊かで魅力的な公園づくりの実現に努めます。
●「岐阜市公園施設長寿命化計画」にもとづき、本園における安全性の確保やライフサイクルコスト縮減を図りながら、維持管理を効果的に推進します。

～ 上 位 計 画 ～

岐阜市未来のまちづくり構想

●分野ごとのまちづくりの方向性における「こどもファーストでみんなを笑顔にするまちへ」や「人をつなぎ、暮らしと環境を守るまちへ」などの実現に向けて、本園の再整備を進めます。

岐阜市都市計画マスタープラン

●自然と調和し、美しい景観や環境が保全・創出された本園の再整備を進めます。

岐阜市みどりの基本計画

●市民の多様なニーズに対応し、災害時の防災活動拠点としての機能強化など、施設・機能の充実や管理・運営の効率化を図ります。
●必要に応じて、地域団体との連携や協働などに取り組み、Park-PFI 制度等の導入などを検討します。

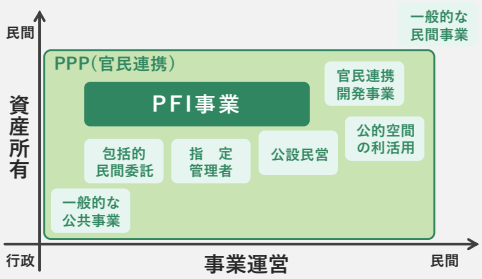
岐阜市グリーンインフラ計画

●自然環境が有する多様な機能（生物の生息・生育の場の提供など）を活用した本園の再整備を進めます。
●公園緑地、森林など、人々が自然とつながることができる貴重な空間として、自然環境の再生・活用を進めます。

コラム②　PPP 事業方式と Park-PFI 方式

PPP事業方式は、行政（官）と企業・大学・市民などの組織（民）が連携し、それぞれの強みを活かすことによって、より効率的で有効な公共サービスの提供を実現し、地域の価値や住民満足度の最大化を図る取組です。地域全体の効用を高めるために、「人材」「モノ」「資金」「情報」などの経営資源を活用した市民サービスを提供します。

Park-PFI方式はPPP事業方式のひとつで、都市公園において飲食店、売店等の公園施設（公募対象公園施設）の設置又は管理を行う民間事業者を、公募により選定する手続きのことです。簡単に言うと、公募で手を挙げた民間事業者が、行政で所有・運営する公園内にレストランやカフェなどを整備・管理・運営するとともに、その周辺の園路や広場などを整備・改修する制度です。本市では、本園と同じ総合公園である岐阜公園の再整備事業においてPark-PFI方式を採用しています。



項　目	整　備　方　針
BTO方式 Build Transfer Operate	民間事業者が資金を調達、施設を建設し、施設の完成後に所有権を公共に移転します。その後、維持・管理・運営を同じ事業者に委ねます。
BOO方式 Build Own Operate	民間事業者が施設を建設して維持・管理・運営を行い、契約期間終了後に施設を解体・撤去して事業を終了させます。
BOT方式 Build Operate Transfer	民間事業者が施設を建設して維持・管理および運営を行い、契約期間の終了後に公共へ施設の所有権を移転するものです。
RO方式 Rehabilitate Operate	民間事業者が施設を改修した後に、その施設を管理・運営する方式です。施設の所有権は公共のまま移転しないのが一般的です。

図　PPP 事業方式の概念図

コラム③　グリーンインフラ

日本では、「第二次国土形成計画」（平成27年8月閣議決定）において、はじめて「グリーンインフラ」という言葉が登場し、その後、様々な計画において「国土の適切な管理」「安全・安心で持続可能な国土」「人口減少・高齢化等に対応した持続可能な地域社会の形成」などの課題対応の一つとしてグリーンインフラの取組が位置づけられてきました。

グリーンインフラは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフトの両面において、自然環境が有する多様な機能（生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用し、持続可能で魅力ある都市・地域づくりを進める取組です。

様々な社会課題の解決に寄与するグリーンインフラは、ネイチャーポジティブ、カーボンニュートラル、グリーントランスフォーメーション、生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）、誰一人取り残さない持続可能な開発目標（SDGs）、Well-being などを実現する上で、重要な役割を果たすものと期待されています。



出典　岐阜市グリーンインフラ計画

第3章

岐阜市民公園を取り巻く現状と課題

1　岐阜市民公園の現状
2　防災拠点
3　交通の状況
4　市民意向調査
5　岐阜市民公園の課題整理



ドッグラン広場

第３章　岐阜市民公園を取り巻く現状と課題

１｜岐阜市民公園の現状

1-1　年間利用者数の推移

本園の年間利用者数[3]は、2014（平成26）年以降、約25万人の方が来園していました。

しかしながら、2018（平成30）年に発生した豚熱による一部公園区域の閉鎖や、2020（令和2）年に発生した新型コロナウィルス感染症等の影響により利用者数が減少し、2021（令和３）年以降は約17万人で推移しています。

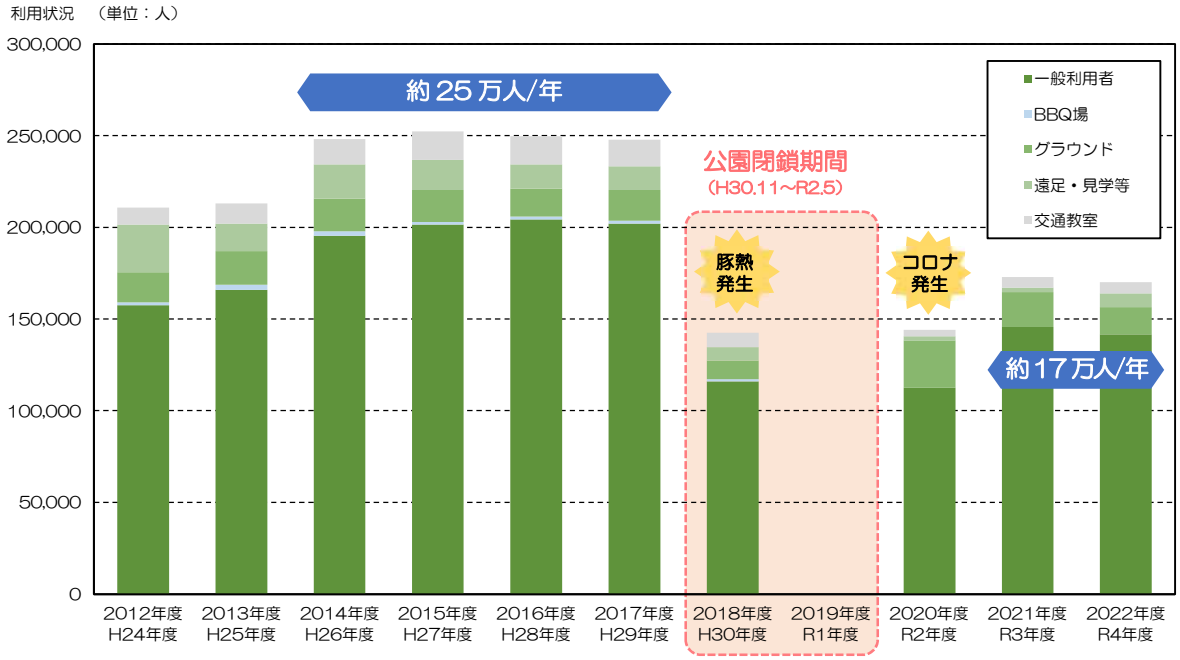


図　岐阜市民公園の年間利用者数の推移



写真　紅に染まるメタセコイア並木



写真　白銀の芝生広場

[3] 年間利用者数は本園の指定管理者による計測結果です。

1-2　施設の状況

当園の施設の状況を、以下に示します。　（2022年度末時点）

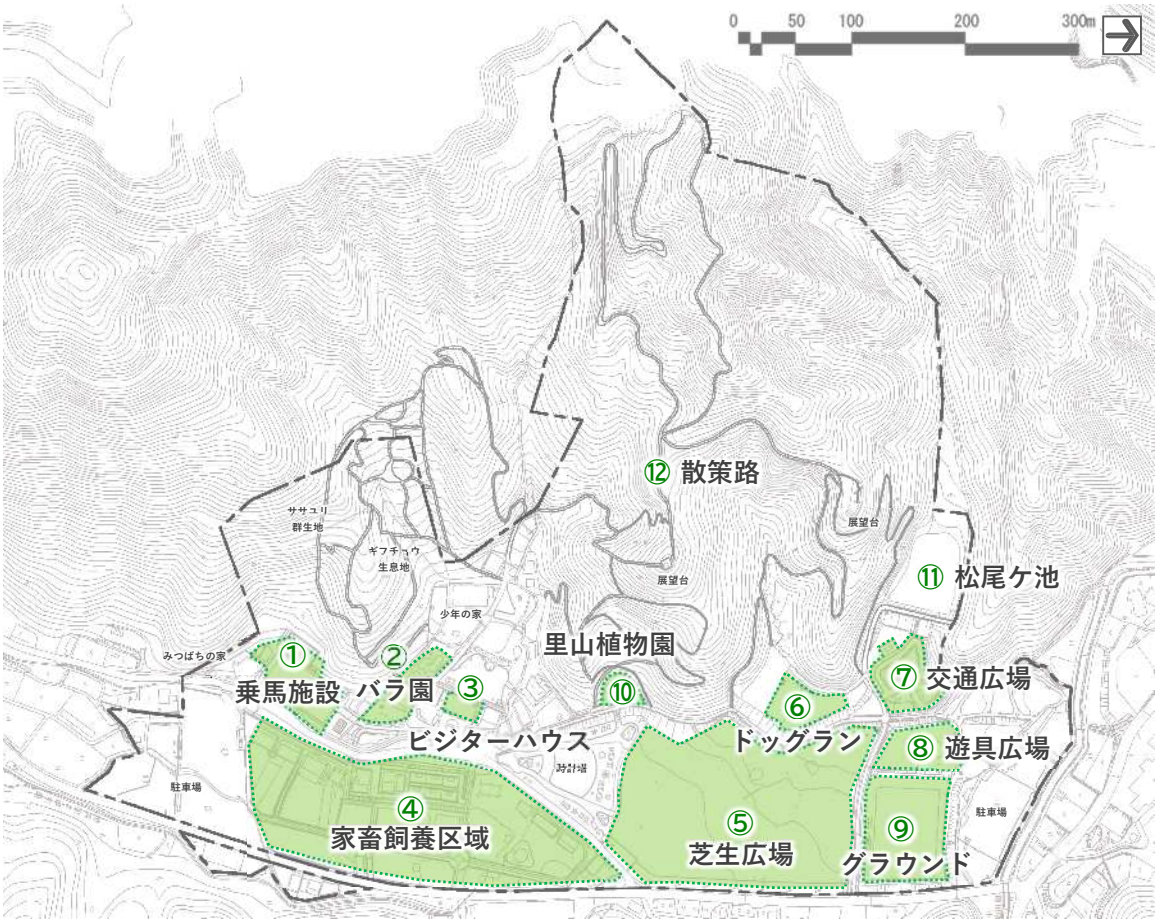


図　施設の状況

① 乗馬施設

- 自然豊かな里山の中で、乗馬体験や引馬体験など、馬とふれあうことができる体験を提供しています。
- インストラクターの指導のもと、初心者でも安心して様々な体験を楽しむことができます。



② バラ園

- 傾斜地を利用した美しい空間が広がる人気スポットです。
- 約240種 500本のバラが色とりどりに咲き誇り、春と秋の2シーズンにわたり観賞をすることができます。
- 園内には休憩スペースがあり、ゆっくりとバラを楽しむことができます。



③ ビジターハウス



・本園の中央にある拠点施設です。
・１階には喫茶コーナーやフリースペースがあり、自由に利用することができます。
・土砂災害警戒区域内に立地しているため、本事業により他の場所への移転検討が必要となります。

④ 家畜飼養区域（衛生管理区域）



・かつて豚、鶏などの家畜を飼育していた区域です。
・2018（平成 30）年の豚熱発生以降、「家畜伝染病ウィルス」の持ち出し・持ち込みを防ぐために、「飼養衛生管理基準」に基づく「衛生管理区域」に指定、現在は関係者以外の立入を制限しています。

⑤ 芝生広場



・本園のシンボルとして市内最大の面積（約 3.5ha）を誇る開放感あふれる芝生広場です。
・広場内には、大きなケヤキテラスやメタセコイア並木が緑陰を形成し、広大な緑の中でピクニックや子どもたちが走り回ったりするなど、自然とふれあえる空間となっています。

⑥ ドッグラン



・約1,900㎡の広々とした空間で、愛犬と自由に遊ぶことができます。利用は無料で、事前登録制となっています。
・犬種や大きさに関わらず、すべての愛犬が利用できるフリーゾーンと中・小型犬ゾーンを整備しています。

⑦ 交通広場



・子どもたちが自転車に乗って交通ルールを学べる施設です。
・車道、歩道、信号機、踏切、標識、横断歩道等が設置されたコースを走行でき、安全運転の意識を高めることができます。
・貸し出しによる自転車やゴーカートが利用できます。

⑧ 遊具広場



・芝生広場の北側に位置し、大型複合遊具がある広場です。
・本園唯一の遊戯施設で、滑り台やクライミング、吊り橋などの様々な遊びを楽しむことができます。
・大型複合遊具の南側は芝生となっており、遊戯施設と合わせて、走り回ったり、ピクニックを楽しむことができます。

⑨ グラウンド



・球技や運動などに利用できる土のグラウンドです。
・利用希望者は2ヶ月前から予約が可能であり、予約が無いときは自由に利用することができます。

⑩ 里山植物園



・本園に自生する植物や身近な野山で見られる樹木や草花を配植した植物園です。
・一年を通じて、四季折々の草花を楽しむことができます。

⑪ 松尾ケ池



・農業用水用として整備した貯水量 6,000㎥の“ため池”です。
・松尾ケ池の周辺では、カモや水鳥など野鳥を観察することができます。

⑫ 散策路（ハイキングコース）



・自然に恵まれた里山にはハイキングコースを整備しており、木漏れ日の中で、椿やアジサイ、竹林、ササユリなどの植生やギフチョウ、カブトムシ、野鳥、水鳥などの生き物と出会うことができるなど、豊かな自然にふれることができます。
・散策路には展望台があり、眺望を楽しむこともできます。

1-3　自然環境の状況

本園には、ギフチョウが生息する二次林の樹林地、カモ類が飛来する松尾ケ池、カエル類などの両生類が生息する湿地など、多様な自然環境が広がり、豊かな里地里山環境が成立しています。

これまでに実施した環境調査[4]では、分布記録や現地調査から、シデコブシ、ユキワリイチゲなどの植物 約400種、アカゲラ、ギフチョウなどの動物・昆虫 約300種の生物を確認しています。

これらの豊かな環境の保全活動を継続していくことで、自然の特性を活かした環境教育や自然体験、憩いの場を創出するとともに、自然とのふれあいや大切さを知り・学ぶ環境を提供していくことが重要となります。



写真　ギフチョウ(左)、ジョウビタキ(上左)、アカゲラ(上右)、ユキワリイチゲ(下)

2｜防災拠点

本園は、岐阜市地域防災計画において、大規模災害発生時に円滑な受援体制の確立を図るための「広域防災拠点施設」に指定されており、救助活動拠点、物資配分活動拠点、ライフライン復旧活動の機能を有しています。

また、指定緊急避難場所、臨時離着陸場、応急仮設住宅建設予定場所としての役割も担っています。

本事業においても、市民の暮らしを守る安心・安全の防災拠点施設として、防災機能の強化を行うことが重要となります。



資料　常磐地区の地震ハザードマップ

[4] 2023（令和５）年から2024（令和６）年に実施した環境調査です。

3｜交通の状況

本園には鉄道やバス路線[5]が運行していないため、主な交通手段は自動車[6]となります。

2020（令和2）年に、本園北側に東海環状自動車道の山県インターチェンジが開通しました。今後、本園西側に岐阜インターチェンジが開通することにより、交通利便性が向上し、広域圏からの来園者がさらに増加することが期待されます。また、来園者の増加に伴い、誰もが来園できるバス路線等の公共交通機関等による交通利便性の一層の向上が重要となります。

3-1　駐車場

本園は、南駐車場、北駐車場、乗馬場東駐車場の3箇所の駐車場とビジターハウス前の駐車スペースを整備しています。本計画においても、来園する主な交通手段は自動車となることから、本計画に見合う必要駐車台数を確保することが重要となります。



図　駐車場、駐車スペースの整備状況（2025 年 3 月時点）

3-2　東海環状自動車道

東海環状自動車道は、愛知、岐阜、三重の3県に跨がる延長約153kmの高規格幹線道路です。中京圏の放射状道路ネットワークを環状道路で結び、広域ネットワークを構築することで、企業活動の向上、物流の効率化、観光活性化等の様々なストック効果が発揮されています。

また、本園周辺における山県インターチェンジや岐阜インターチェンジの開通により、本市周辺の市町や県外からの交通アクセスが大幅に向上し、広域圏からのさらなる来園者の増加や地域活性化が期待されます。



写真　東海環状自動車道　山県インターチェンジ
（出典　NEXCO 中日本 HP）

[5] 本園の北側には、かつて「寿松苑前」というバス停が設置されていましたが、2017（平成 29）年３月末に廃止となっています。
[6] 2021（令和３）年に実施した本園に関するアンケート調査において回答者の 95%が本園への交通手段は自動車と回答をしています。

4 | 市民意向調査

市民を対象に、本公園の利用状況および今後の再整備で望む施設について調査を行った結果を以下に示します。


岐阜市畜産センター公園に関するアンケート

（1）市民意向調査の概要

① 調査期間・調査方法

調査期間　　2021（令和3）年10月1日～11月8日（39日間）
調査方法　　アンケート調査票を郵送により調査

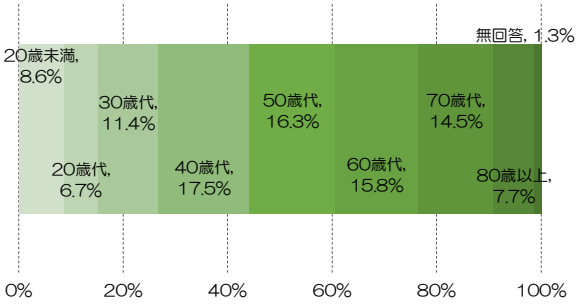
② 対象者および回答者

対象者　　2,000人（市民から無作為抽出）
回答者　　1,060人（回答率　53%）

（2）市民意向調査の結果

① 調査回答者の世代

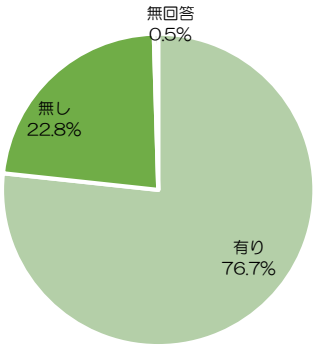
世代別回答割合は、40 歳代から 70 歳代が 15%前後、それ以外の世代は約 10%と概ね均等に回答が得られており、幅広い世代に広く調査を行うことができています。



調査結果①　調査回答者の世代

② 本園の利用

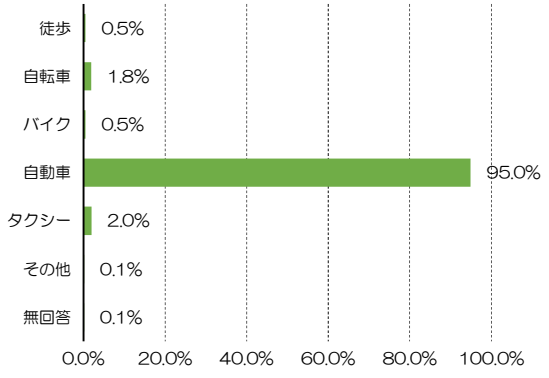
回答者の約８割の方が本園を利用したことがあり、多くの市民の皆様に利用されていることが分かります。



調査結果②　本園の利用

③ 来園者の交通手段

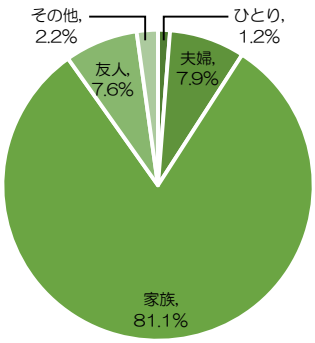
本園への交通手段は「自動車」が全体の約 ９割であり、ほぼすべての方が自動車で来園されていることが分かります。



調査結果③　本園への交通手

④ 同行者

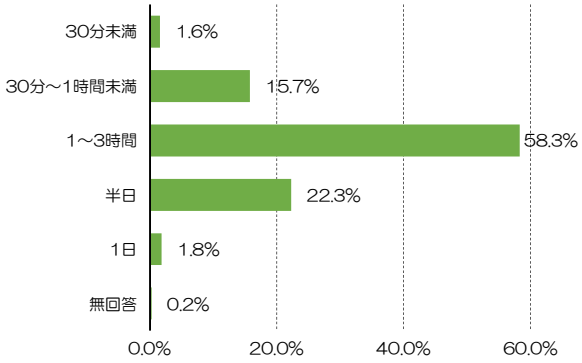
回答者の約8割の方が家族で来園されており、身近な街区公園等とは異なり、家族利用が多いことが分かります。



調査結果④　本園の同行者

⑤ 滞在時間

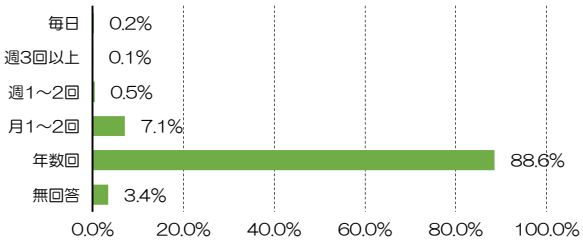
回答者のうち、滞在時間1～3時間が約6割、1時間未満が2割未満と少なく、来園者の滞在時間が比較的長いことが分かります。



調査結果⑤　本園の滞在時間

⑥ 利用頻度

本園の利用頻度は、「年数回」の方が約9割であり、休日などの非日常的な利用が多いことが推察されます。次いで、「月1回から2回」が約1割であり、日常的に利用している方も見受けられます。

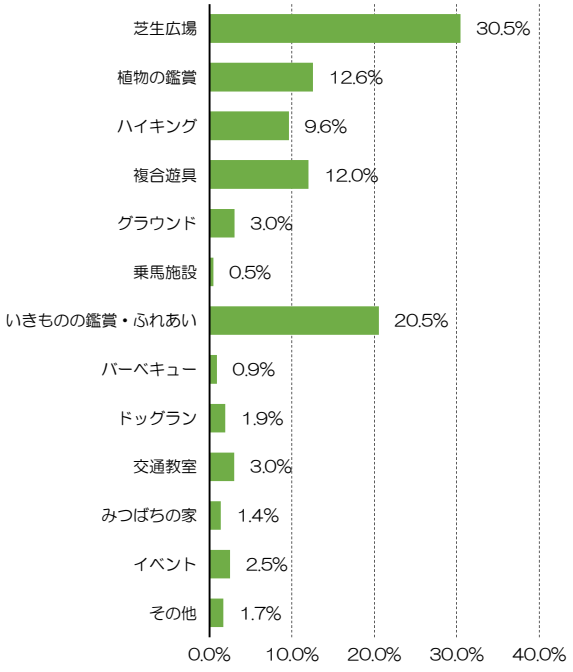


調査結果⑥　本園の利用頻度

⑦ 利用目的

本園の利用目的は、「芝生広場」が最も高く全体の約3割、次いで「いきものの鑑賞・ふれあい」が約2割、植物の鑑賞、複合遊具、ハイキングの順となっています。全体的に植物やいきものなどの自然にふれあうことを利用目的としている市民が多いことが分かります。

なお、2018（平成 30）年の豚熱発生以降、馬以外の家畜は飼養していないため、いきものの鑑賞は、豚熱発生以前の利用目的であると推察されます。



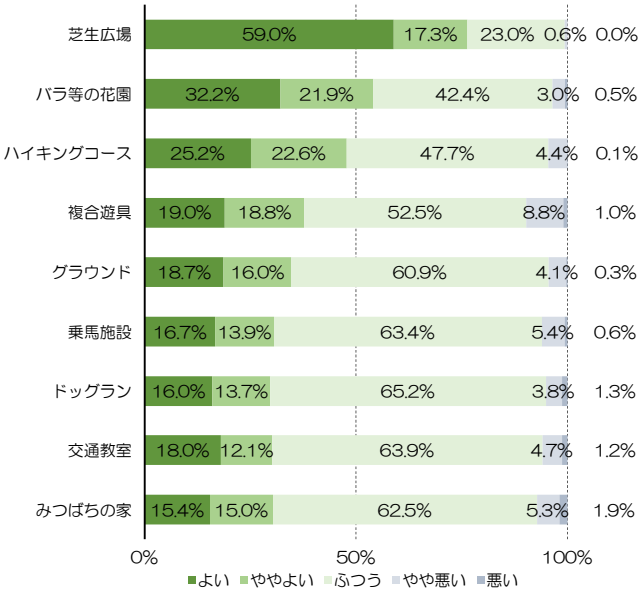
調査結果⑦　本園の利用目的

⑧ 満足度

満足度は、「よい」または「ややよい」の回答率が高い順に「芝生広場（約8割）」、「バラ等の花園（約5割）」、「ハイキングコース（約5割）」であり、自然とのふれあいに関する満足度が高いことが分かります。

一方、その他の施設の満足度は「ふつう」の回答が約 6 割であり、本事業により既存施設の満足度を高め、利用促進を図ることが重要となります。

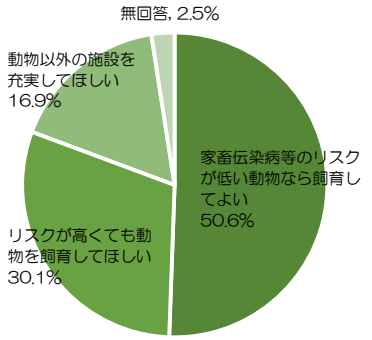
なお、全施設において、満足度が「やや悪い」「悪い」と回答している方は、全体の 1 割未満と低い状況であり、全体的に本園の満足度は高い傾向にあると推察されます。



調査結果⑧　本園の満足度

⑨ 動物の飼養について

動物の飼養は、回答者の半数以上の方が「家畜伝染病のリスクが低い動物なら飼育してよい」と回答しています。また、「動物以外の施設を充実してほしい」との回答も約 2 割あり、多くの市民が家畜伝染病に対するリスクへの問題意識が高く、安心・安全にふれあえる動物の飼養を求めていることが分かります。



調査結果⑨　動物の飼養に関する意識

コラム④　家畜伝染病と家畜飼養のリスク

本市では、2018年の豚熱の発生を受け、学識経験者から家畜飼養に関する助言をいただいています。特定家畜伝染病に感染する家畜とふれあう場合は、衛生管理の徹底を図るため、消毒の徹底、専用服・専用靴の着用が必要となります。

家畜の種別例	フェレット 猫 ワラビー モルモット	犬 うさぎ	蜜蜂	馬	キジ ダチョウ	牛・豚 山羊 羊・鶏 アヒル
飼養リスク	リスク小					リスク大
専用服等の着用	－	－	－	－	必要	必要
特定家畜伝染病	－	－	－	－	対象	対象
家畜伝染病	－	－	対象	対象	対象	対象
届出伝染病	－	対象	対象	対象	－	対象
飼養衛生管理基準	－	－	－	対象	対象	対象

図　家畜飼養のリスク一覧表

●特定家畜伝染病（8疫病）
家畜伝染病のうち、特に総合的に発生の予防及びまん延の防止のための措置を講ずる必要があるものとして農林水産省令で定めるもの

●家畜伝染病（28疫病）
家畜の伝染性疾病のうち、その病性、発生状況、予防・治療法の有無、畜産情勢等を勘案し、発生による蔓延を防止するため、殺処分等の強力な措置を講ずる必要があるもの

⑩ 今後の再整備で望む施設

本園を再整備する際に、市民の皆様から要望が高い施設は、

●第１位　芝生広場や飲食施設などの「憩い・やすらぎ空間」

●第２位　花畑や動物、自然などの「自然・いきもの・ふれあい空間」

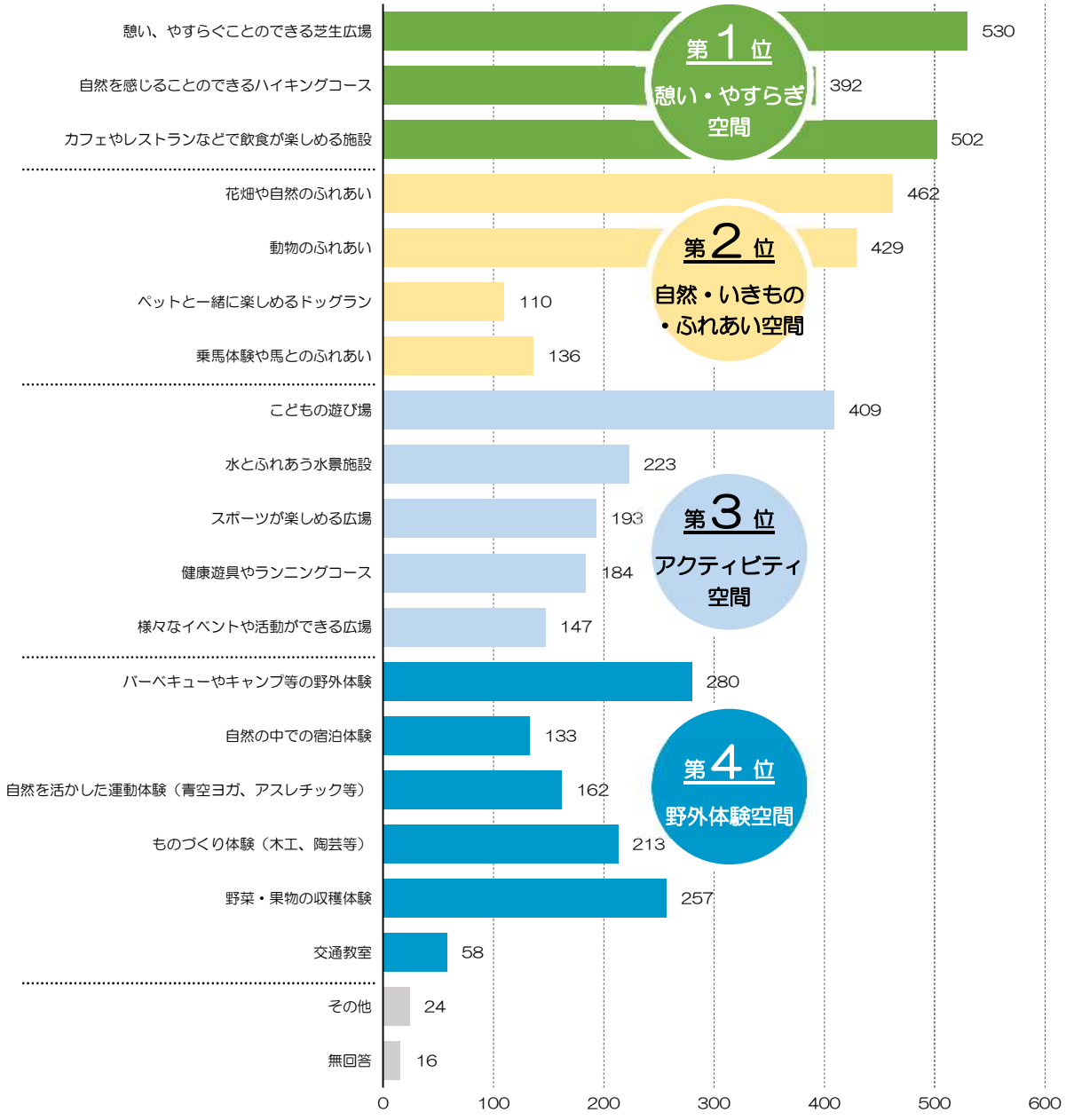
●第３位　子どもが自由に遊べる「アクティビティ空間」

●第４位　バーベキューやキャンプ場などの「野外体験空間」

となっています。

いずれの施設も、自然やふれあい、体験が主となった施設であり、相関性が高いことが分かります。

本事業では、これらの施設と既存施設が融合し、相乗効果を発揮させることが重要となります。



調査結果⑩　今後の再整備で望む施設

５｜岐阜市民公園の課題整理

本園の現状や周囲を取り巻く状況、市民意向調査などを踏まえ、本園の課題を以下に整理します。

課題 １　本園最大の特徴である「豊かな自然」の活用

① 森林、草花、水辺など四季折々の風景を楽しむことができる花や木の植樹と管理
② 豊かな自然環境の保全と自然にふれ親しみ、学ぶことができる環境の創出
③ 広大な芝生広場や里山、並木の活用

自然に包まれた居心地のよい空間

・・・・ Point ・・・・
自然やいきものにふれ、風・光・緑を“五感で感じる”空間づくり

課題 ２　「多様な市民ニーズ」への対応

① 自然、憩い・やすらぎ、体験、アクティビティなど、魅力ある施設の整備
② 自然環境や既存施設との融合と活用
③ 安心、安全に動物とふれあうことができる施設づくり

自然と融合した魅力ある公園

・・・・ Point ・・・・
“自然を核”とし、既存施設と新たな施設が相乗効果を発揮する公園づくり

課題 ３　時代の変化に対応できる「持続可能」な公園

① 豊かな自然に溶け込み周辺環境と一体となった施設づくり
② 民間事業者や各種事業者の参画を積極的に行い、効率的な管理・運営体制の構築と管理費の縮減
③時代の変化に追随できる作りすぎない柔軟な公園づくり

PPP 事業方式等の積極的な検討と活用

・・・・ Point ・・・・
“自然との共存”と“魅力創出”に向け、民間事業者等の積極的な参画

課題 ４　未曽有の災害に備える安心・安全の「防災拠点」

① 指定緊急避難場所及び広域防災拠点に指定された本市の防災拠点としての機能強化
② 各種災害に備えた施設配置と公園づくり
③ 防災公園としての役割強化

広域防災拠点施設の機能と役割の強化

・・・・ Point ・・・・
本市における防災拠点として“防災公園”の役割と機能の強化

第4章

再整備基本計画のコンセプト

1　再整備の考え方（基本理念）

2　再整備基本計画のコンセプトと基本方針



交通広場

第４章　再整備基本計画のコンセプト

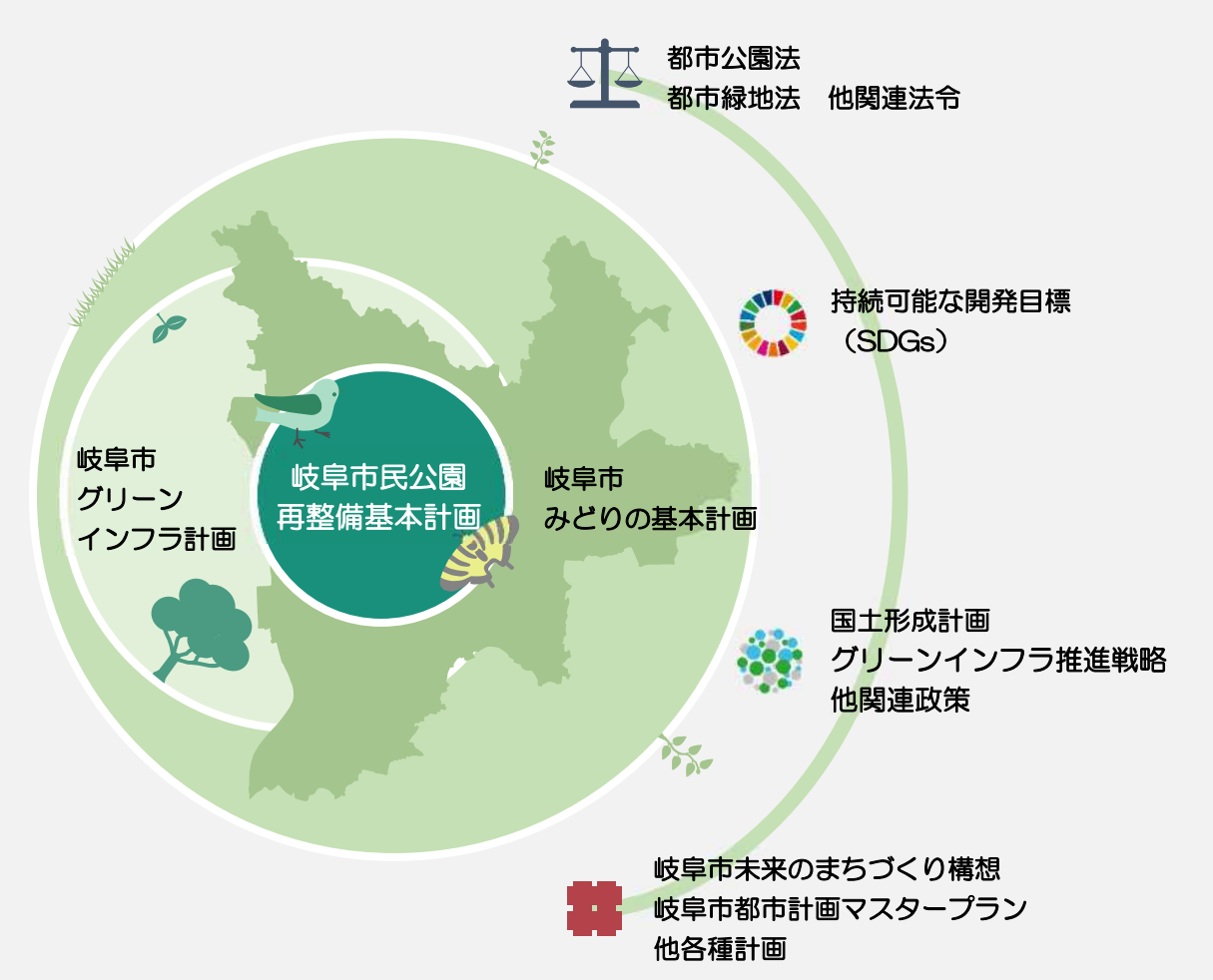
１｜再整備の考え方（基本理念）

本園は本市における「緑の拠点」として位置付けており、本市のシンボル的な公園として身近に緑を感じ、都市の活力を高め、にぎわいを創出するなど重要な拠点施設です。

また、都市基幹公園「総合公園」として、市内緑地空間との連携や、市全域の住民の総合的な利用に供する公園となるとともに、周辺環境との調和、社会情勢の変化や多様な市民ニーズおよび需要への対応、ユニバーサルデザインの導入、老朽施設の更新、防災機能の強化、持続可能な基盤づくりなど、様々な課題に対応した魅力ある公園づくりが求められています。

さらに、本園は市内屈指の自然に恵まれた環境に立地しており、本市における緑化推進、自然環境の保全などグリーンインフラを実装する象徴的な公園としての役割も担っています。

本計画では、岐阜市みどりの基本計画に掲げる緑の将来像「清流と深緑の山々に恵まれ、緑とともに暮らす快適都市・岐阜」および岐阜市グリーンインフラ計画に掲げる「自然と共生する社会の実現」に向け、「岐阜の豊かな緑に包まれながら、自然を五感で感じ、豊かな気持ちで時の過ぎゆくままに居心地よく過ごせる公園」の実現に取り組んでいきます。



2｜再整備基本計画のコンセプトと基本方針

2-1　再整備基本計画のコンセプト

本園の再整備は、豊かな自然に恵まれた環境を最大限に活かした緑の中で過ごせる空間整備を提案します。その中で、公園施設の老朽化や未利用施設があるエリアを再整備重点エリアとし、新しく整備する施設と既存施設、里山を園路や散策路でつなぐことで、自然を核とした広大な緑の空間が一つの施設として融合し、それぞれの施設が相乗効果を発揮することを目指しています。

五感で感じる新たな公園を市民の皆様に堪能していただけるよう、自然と共生する社会の実現に向け、以下のとおり再整備基本計画のコンセプトを示します。

緑の中で“まるごと１日”
わくわく体験できる公園



写真　ミスミソウ(左上)、アヤメ(左下)、モズ(中央)、ギフチョウ(右)

2-2　再整備基本計画の基本方針

本園が有する魅力や特徴を活かし、再整備基本計画のコンセプトで示した「緑の中で“まるごと１日”わくわく体験できる公園」の実現に向けた基本方針を以下に示します。

基本方針 1　自然に包まれながら１日を過ごせる公園

森林、草花、水辺などの本園が有する広大な自然に恵まれた環境を活かした“まるごと１日過ごせる”空間を創出します。

基本方針 2　五感で感じる公園

風、光、緑など、豊かな自然を五感で感じ、動植物とのふれあいや様々な野外活動が体験できる公園づくりを行ないます。

基本方針 3　自然と融合した新しい魅力の創出

「散策路」や「芝生広場」「ドッグラン」などの魅力あふれる施設と新たな施設が融合し、相乗効果が生まれる魅力たっぷりの公園づくりを行います。

基本方針 4　持続可能な公園

PPP/PFI の活用など、民間事業者をはじめとする各種事業者の参画を促し、持続可能な公園づくりを行います。

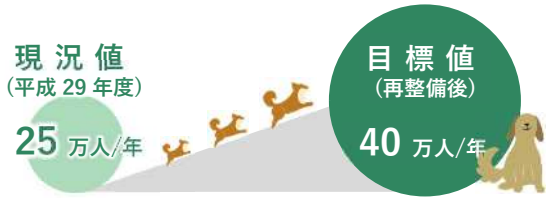
基本方針 5　市民の暮らしを守る安心・安全の防災拠点

本園は指定緊急避難場所及び広域防災拠点施設に指定されており、災害時における防災拠点としての機能を拡充します。

2-3　計画目標

本計画の目標は、再整備完了後の年間来園者数“40万人”を目指します。

なお、基準年は、新型コロナウィルス感染症蔓延前の平成 29 年度とします。



第5章

再整備基本計画

1　再整備方針

2　再整備基本計画の全体概要

3　各ゾーンの計画



展望台

第５章　再整備基本計画

１｜再整備方針

再整備基本計画のコンセプトや基本方針を踏まえ、大きく５つのゾーンを設定します。

ゾーン１ 自然体験

自然体験ゾーン

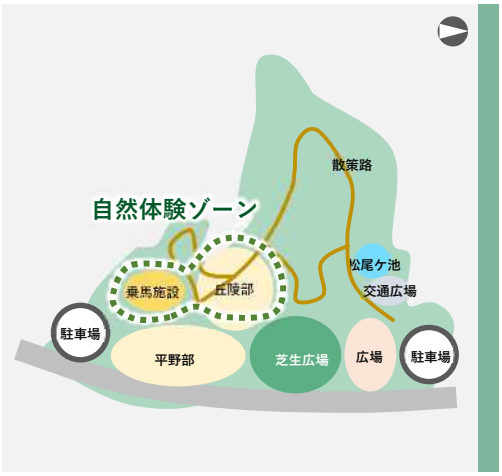
主となる基本方針
- 基本方針①
- 基本方針②
- 基本方針③
- 基本方針④

●再整備の方針

自然豊かな里山と丘陵地形を活かし、緑の中で様々な活動ができる場を創出します。

●再整備の視点

・キャンプなどの野外活動の場
・未利用施設の更新、休養・便益施設の充実
・自然環境、地形の保全と活用



ゾーン２ ふれあい

ふれあいゾーン

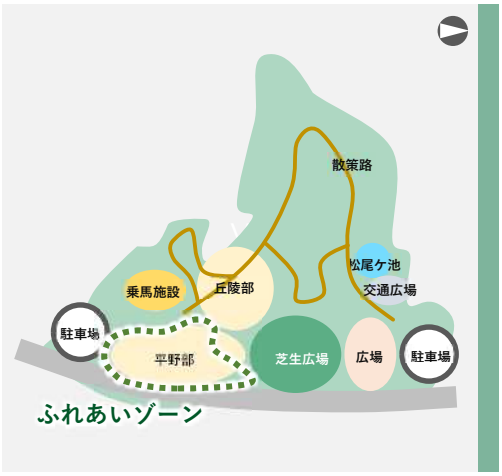
主となる基本方針
- 基本方針①
- 基本方針②
- 基本方針③
- 基本方針④
- 基本方針⑤

●再整備の方針

平坦な地形を活かした野外活動や動植物とふれあえる場を創出します。

●再整備の視点

・多種多様な活動ができる場
・動植物とふれあい楽しめる場
・未利用施設の更新、休養・便益施設の充実



ゾーン３ 山遊び

山遊びゾーン

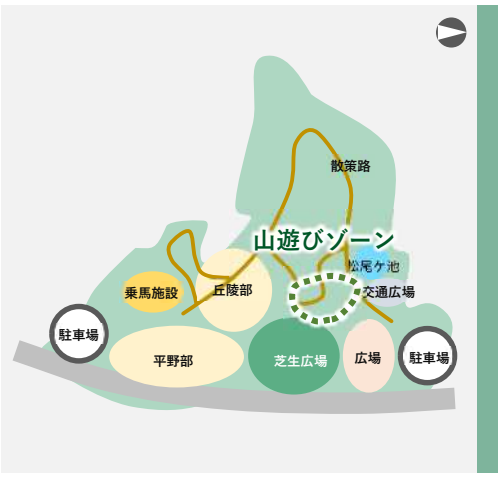
主となる基本方針
- 基本方針①
- 基本方針②
- 基本方針③
- 基本方針④

●再整備の方針

樹木や地形を活かし、緑や木漏れ日の中で壮大に遊べる場を創出します。

●再整備の視点

・自然の中で遊べる場
・里山と広場、各ゾーンを繋ぎ楽しめる場
・自然環境、地形の保全と活用



ゾーン4
里　山

里山ゾーン

主となる基本方針

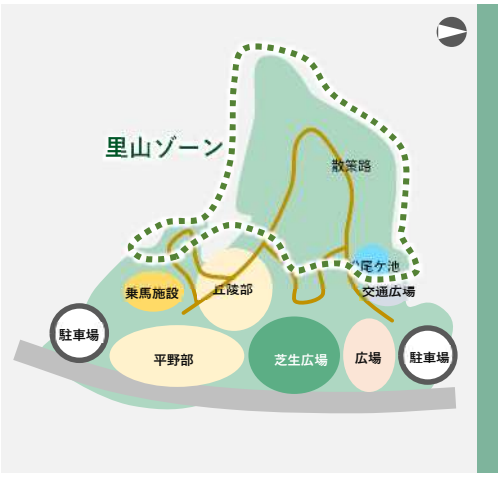
基本方針①
基本方針②
基本方針③
基本方針④

●再整備の方針

自然やいきものを保全し、四季の移り変りを楽しみ自然とふれあえる場を創出します。

●再整備の視点

- 里山の自然環境の保全と活用
- 散策路や展望施設など自然とふれあえる場
- 急傾斜地の対策



ゾーン5
既存ストック

既存ストック活用ゾーン

主となる基本方針

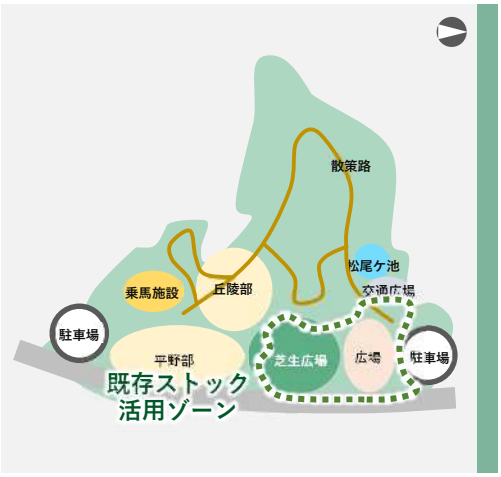
基本方針①
基本方針②
基本方針③
基本方針④
基本方針⑤

●再整備の方針

各ゾーンと連携し、広大な芝生広場や多目的広場のさらなる魅力を創出します。

●再整備の視点

- 芝生広場等の既存ストックの魅力創出
- 防災拠点としての機能強化
- 未利用施設や老朽施設の更新



本計画で示している５つのゾーンは、里山や芝生、花木、水、動物や昆虫などのいきものをはじめとする豊かな自然環境を有しています。

それぞれのゾーンが園路や散策路、風や光などで繋がり、自然を核とした広大な緑の空間となるよう、本事業を進めていきます。



図　再整備計画 5つのゾーン

２｜再整備基本計画の全体概要

再整備基本計画の概要を下図に示します。

山と広場が一つとなり効用を発揮することで、本市における市民の活動拠点となる総合公園としての魅力向上を目指します。

また、優れた自然環境を保護し、自然に親しみ、様々な野外活動ができる自然公園としての機能や役割を備えた公園として再生します。

なお、平野部後背の里山や丘陵部は、貴重な自然環境や動植物を保全するため、地形や既存ストックを活用した再整備を行うことを基本とします。





図　南東からの鳥観図





図　自然体験ゾーン



図　ふれあいゾーン

注　本計画の全体概要はイメージ図であり、各施設のレイアウト等は変更となる場合があります。

３｜各ゾーンの計画

3-1　自然体験ゾーン



自然豊かな里山の中で、
様々な活動ができる場を創出

自然体験ゾーンは、里山ゾーンとふれあいゾーンの中間に位置し、各ゾーンを繋ぐ重要な役割を担います。

丘陵地形を活かしたキャンプやバーベキュー等の野外活動が楽しめる施設整備を行い、多くの皆様が憩い、うるおい、自然とふれあうことができる滞在性空間を創出します。

主な整備の内容

①キャンプなどの野外活動の場の整備
②遊びや体験空間の整備
③自然環境の保全・活用・調和
④植物やいきものとふれあえる空間の整備
⑤園路、休養・便益施設の整備
⑥未利用施設の更新、既存ストックの活用
　老朽施設の更新、PPP 事業の活用



3-2 ふれあいゾーン



緑の中でのびのび活動し、動植物とふれあえる場を創出

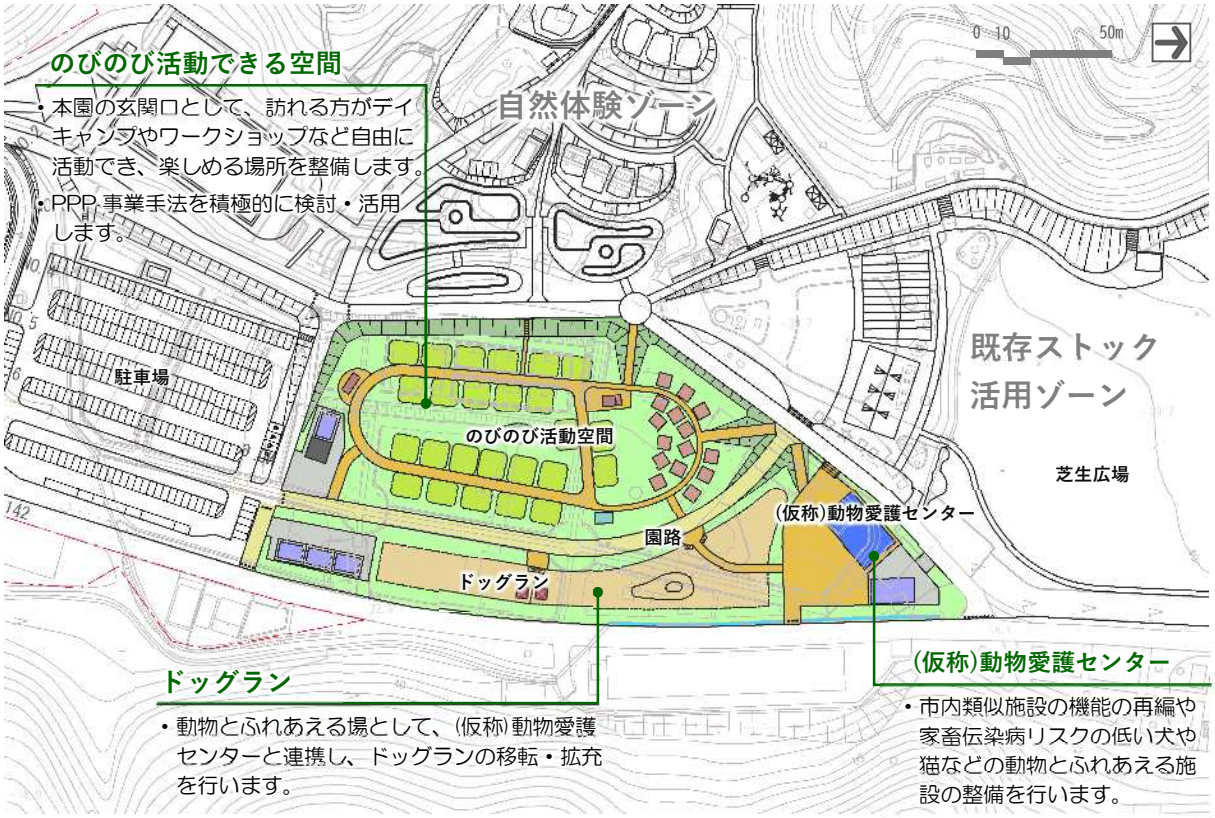


ふれあいゾーンは、本園の玄関口に立地し、来園者がはじめに訪れる施設です。

デイキャンプやワークショップなど、緑の中で自由に活動できる場所づくりや、ペットや愛犬などの動物とふれあうことができる場など、様々な活動が楽しめるふれあい空間を創出します。

主な整備の内容

①デイキャンプやワークショップなどの活動が楽しめる場の整備
②平野部の自然環境の保全・活用・調和
③動物とふれあえる空間の整備
④園路、休養・便益施設の整備
⑤未利用施設の更新、既存ストックの活用
老朽施設の更新、PPP 事業の活用



3-3　山遊びゾーン



緑や木漏れ日の中で
壮大に遊べる場を創出

山遊びゾーンは、里山中腹部にある小高く少し開けた空間です。

豊かな里山を後背とし、里山へつながる散策路や眼下に広がる芝生広場など、緑の中で壮大に遊べる場を創出します。自然体験ゾーンやふれあいゾーンなどの各ゾーンと連携し、自然の中で壮大に遊べる空間を創出します。

主な整備の内容

①自然や地形を活かした遊び場の整備
②自然環境の保全・活用・調和
③園路や散策路の整備
④休養・便益施設の整備
⑤未利用施設の更新、既存ストックの活用
　老朽施設の更新、樹木の更新
　PPP 事業の活用



3-4 里山ゾーン



自然やいきものを保全し、四季の移り変りを楽しみ、自然とふれあえる場を創出

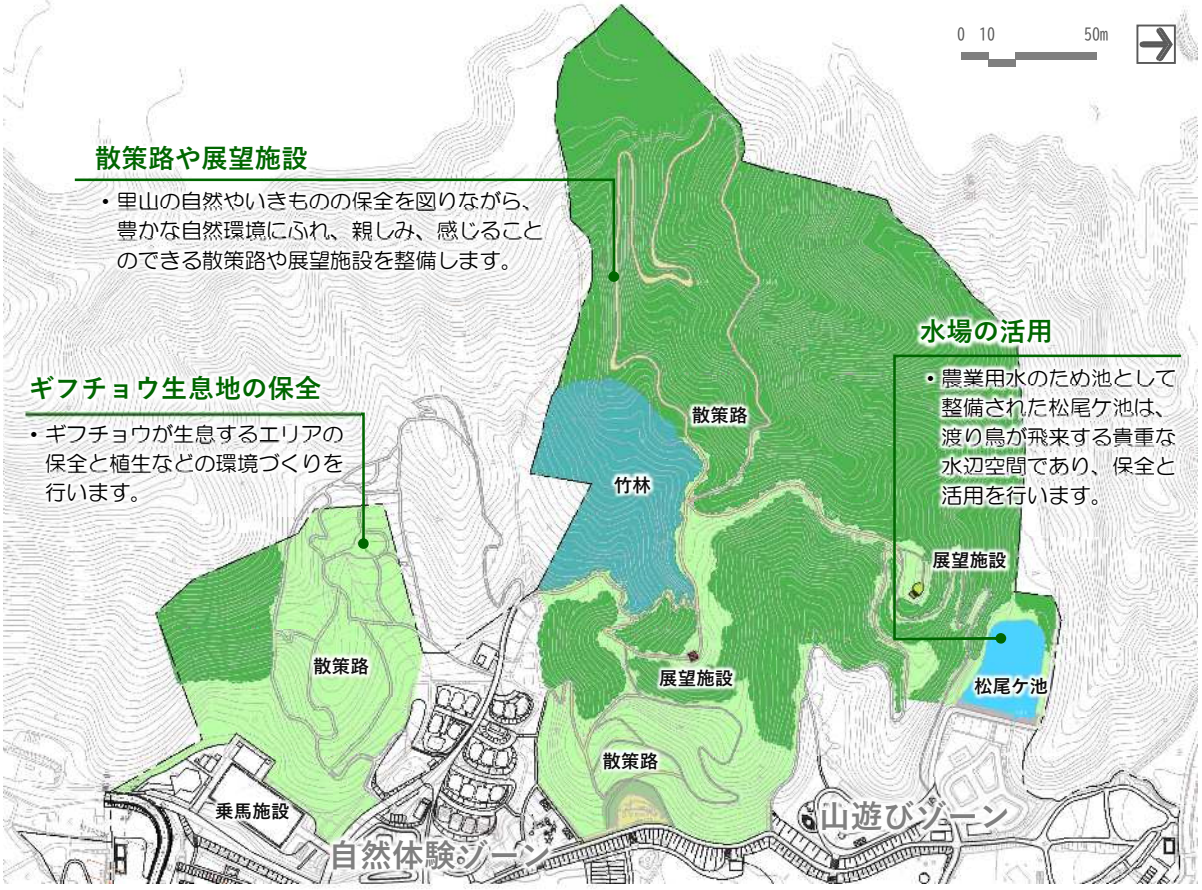


里山ゾーンは、四季の移り変りや野鳥、昆虫、花木など様々な自然とふれあうことができる貴重な里山です。

魅力ある自然やいきものを保全し、散策路や展望施設などの休養・便益施設の整備、急傾斜地の対策など、誰もが安全・安心・気軽に自然とふれあえる空間を創出します。

主な整備の内容

①里山の自然やいきものの保全・調和
②散策路や展望施設の整備
③散策路、休養・便益施設の整備
④急傾斜地の対策
⑤未利用施設の更新、既存ストックの活用
　老朽施設の更新、樹木の更新
　PPP 事業の活用



3-5　既存ストック活用ゾーン



芝生広場や多目的広場の
さらなる活用と魅力の創出



市内最大の面積を誇り、本園の象徴である広大な芝生広場は、過ぎ行く時の流れに身を任せ自由に過ごせる貴重な空間です。

芝生広場や多目的広場、メタセコイア並木をはじめとする魅力ある既存ストックのさらなる活用と魅力の向上を行います。

主な整備の内容

①芝生広場や多目的広場などの
　既存ストックの活用
②防災公園としての機能拡充
③園路、休養・便益施設の整備
④未利用施設の更新、老朽施設の更新
　樹木の更新、PPP 事業の活用

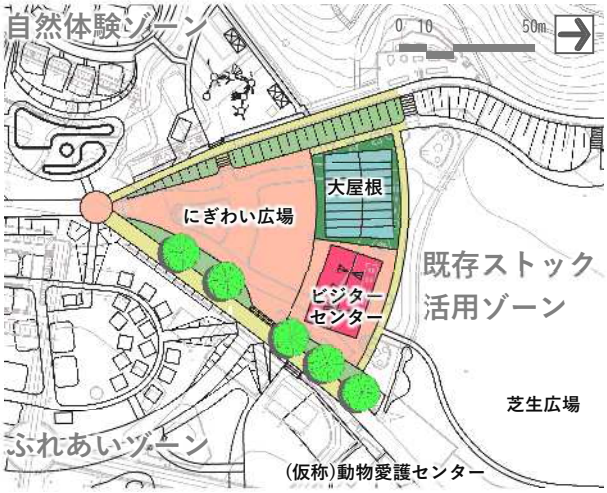


3-6 その他の計画

（1）拠点施設の計画

本園中央には、５つのゾーンを繋ぎ、本園の中枢を担う拠点施設を整備します。

管理・事務機能、情報の発信、防災施設、公共施設や関連施設の連携など、多岐にわたる機能を備え、総合公園や自然公園の役割を最大限に発揮する「ビジターセンター」や、にぎわいや回遊性を創出する「にぎわい広場」、多種多様なイベントの対応や災害時の屋外拠点となる全天候型広場など、拠点機能の強化・拡充を行います。



（2）駐車場の計画

本園には、現在北側と南側、乗馬施設東側等に合計約300台の駐車場を整備しており、十分な駐車台数を確保しています。

その一方で、本園周辺には東海環状自動車道 山県インターチェンジや岐阜インターチェンジが開通し、交通利便性の向上や本事業による一層の来園者の増加が見込まれるなど、需要に対応した駐車台数の確保が必要となります。

本計画では、本園の主要交通手段が自動車であること、周辺道路の渋滞緩和対策や円滑な車両動線の確保の観点から、本園北側と南側に駐車場を集約し、目標来園者数に対応できる駐車場を整備します。

また、交通利便性の一層の向上に向け、公共交通機関との連携に向けた検討を進めます。

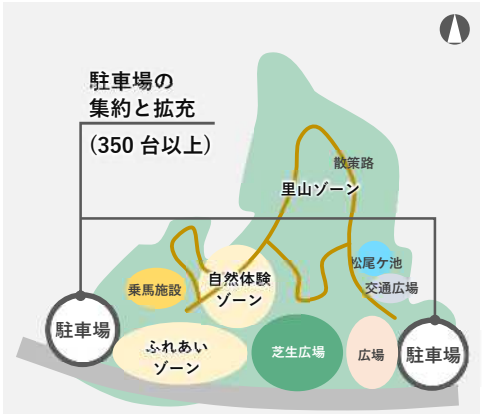


図　駐車場計画

（3）動線の計画

園路や散策路は各ゾーンや施設を繋ぐ重要な役割や機能を担います。来園者が円滑に移動でき、目的地まで到達できるよう、歩きやすく、わかりやすい、安全・安心・快適な動線づくりを行います。

なお、本園は自然豊かな里山に囲まれた丘陵地であることから、駐車場や拠点施設から各ゾーンにつながる主要動線をバリアフリー化することを基本とします。

（4）サイン計画

サイン計画は、誰もが「見やすい」「分かりやすい」を基本方針とし、周辺景観との調和やデザインの統一化、自然素材や再生材の活用、色調の調整などに配慮します。

また、動線の計画に合わせ、拠点施設や各ゾーンに拠点サイン、園路や分岐点などに誘導サインなどを整備します。

（5）休養・便益施設の計画

緑陰の中でゆったりと居心地よく過ごせるよう、ベンチやテーブルなどの休養施設やトイレや水飲み場などの便益施設の整備に配慮します。

トイレは、目標来園者数に対応し、災害時における防災拠点として機能できるよう、拠点施設や各ゾーンに必要数を整備します。

（6）景観計画

本園は、春の新緑、夏の緑陰、秋の紅葉、冬の雪化粧など、季節の移り変りを五感で感じ、楽しむことができる豊かな自然環境を有しています。本計画は自然環境の保全と調和を基本とし、新しく整備する施設は、周辺環境に溶け込むよう、施設の配置や色調、素材等に配慮します。

（7）ユニバーサルデザイン

本園は、自然を核としたさまざまな体験ができる施設や拠点施設など多様な機能を有しています。本事業では、誰もが快適に利用できるよう、岐阜市ユニバーサルデザイン推進指針（2010（平成22）年 3 月策定）に示されている「認めあい、思いあい、支えあう　誰もが暮らしやすく過ごしやすいまち・ぎふ」に向け、誰もが共存し、楽しめる公園づくりを目指します。



図　本計画のイメージ図（東からの鳥瞰図）

第6章

管理・運営基本計画

1　管理・運営方針

2　管理・運営体制



乗馬施設　ポニー乗り場

第６章　管理・運営基本計画

１｜管理･運営方針

本計画のコンセプトおよび基本方針に掲げる「緑の中で“まるごと１日”わくわく体験できる公園」に向け、効率的かつ効果的な管理・運営を行う必要があります。

人口減少社会や少子高齢化社会に直面している現在、持続可能で魅力ある公園づくりを行うためには、来園者数や収益の増加の実現をはじめ、民間事業者が有する能力を活用した管理・運営体制の構築が必要不可欠となります。

現在、本園の管理・運営は指定管理者制度を導入していますが、今後、PFI事業をはじめとする様々な手法を検討しながら、本園に最適となる管理・運営体制の検討を進めます。

表　都市公園における PPP/PFI 手法の比較

制度名	根拠法	事業期間の目安	特徴
指定管理者制度	地方自治法	3～5 年程度	・民間事業者等の人的資源やノウハウを活用した施設の管理運営の効率化（サービスの向上、コストの縮減）が主な目的 ・一般的には施設整備を伴わず、都市公園全体の運営維持管理を実施
設置管理許可制度	都市公園法	10 年（更新可）	・公園管理者以外の者に対し、都市公園内における公園施設の設置、管理を許可できる制度 ・民間事業者が売店やレストラン等を設置し、管理できる根拠となる規定
PFI 事業（Private Finance Initiative）	PFI 法	10～30 年程度	・民間の資金、経営能力等を活用した効率的かつ効果的な社会資本の整備、低廉かつ良好なサービスの提供が主な目的 ・都市公園ではプールや水族館等大規模な施設での活用が進んでいる
その他（DB,DBO 等）	―	―	・民間事業者に設計・建設等を一括発注する手法（DB）や民間事業者に設計・建築・維持管理・運営等を長期契約等により一括発注・性能発注する手法（DBO）等がある
P-PFI	都市公園法	20 年以内	・飲食店、売店等の公募対象公園施設の設置又は管理と、その周辺の園路、広場等の特定公園施設の整備、改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度

（出典　「都市公園の質の向上に向けた Park-PFI 活用ガイドライン」国土交通省）

2｜管理･運営体制

2-1　多様な主体との連携・協働

本園では、現在ボランティア団体やNPO、市民活動団体、教育・研究機関など様々な団体が活動しています。これらの団体や民間事業者と連携を図るとともに、連携事業の実施や活動支援などを行うことで、官民が連携した運営体制の構築を検討します。

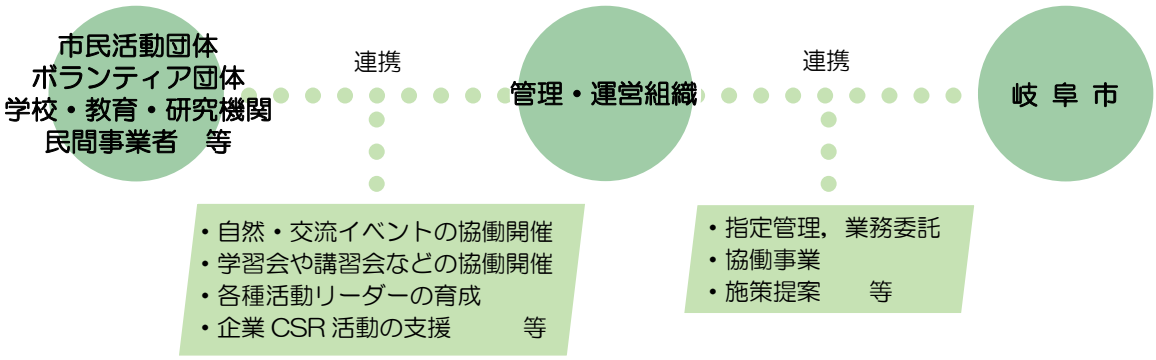


図　多様な主体との連携・協働イメージ

2-2　施設の使用料の考え方

本園では、無料で利用できる公園施設がほとんどであり、料金を徴収している施設は乗馬施設での乗馬体験、引馬体験となっています。

今後、本事業に伴う施設の更新や改修、拡充をはじめ、自然環境の保全や鑑賞機能の強化、歩きやすい園路整備や駐車場の拡充などにより利用環境は大きく向上し、基本目標で示したとおり、来園者数は大幅に増加することが期待されます。

その一方で、再整備に伴う事業費や今後の維持管理を鑑みると、将来にわたり健全な公園管理を行い、持続可能な公園運営を行っていくためには、すべての施設を無料にするのではなく、鳥の目、魚の目、虫の目といわれる経営的視点[7]からどのように健全な管理運営を行うかを考え、使用料を徴収していくことが望ましいと考えられます。なお、駐車場については、本園が郊外にあること、主要交通手段が車であることから、使用料を徴収することは、来園へのインセンティブを著しく減少させ、利用者数が大幅に減少することが推測されることから、従来と同様に無料とすることが望ましいと考えられます。

運営手法や施設整備に要する費用、利用者数など、様々な視点から検討を行い、利用者の満足度と施設運営の双方が釣り合う料金体制を検討します。

[7] 全体俯瞰した視点を「鳥の目」、影響を見抜く視点を「魚の目」、当事者としての視点を「虫の目」とし、３つの視点を醸成するために「視野」を広め「視座」を高めることを示しています。

2-3　PPP/PFIなどの民間活力の導入

PPP（Public Private Partnership）とは、公共サービスの提供において民間が参画する方法を幅広く捉えた概念で、民間の資金やノウハウを活用し、公共施設等の整備等の効率化や公共サービスの水準の向上を目指す手法です。本園においてもPPP手法を積極的に導入し、民間事業者が有する技術能力を活用することにより、効率的かつ効果的な公園整備と管理・運営体制の構築を検討します。

特に民間の参画が期待できる「自然体験ゾーン」、「ふれあいゾーン」、「山遊びゾーン」の3つのゾーンについては、様々な業種の民間事業者を対象に、整備内容やPPP手法に関する意見聴取を行い、積極的に民間活力の導入方法について検討を進めます。

以下に、各ゾーンの特徴と導入施設の参考例を示します。

自然体験ゾーン

導入施設の例

- ●グランピング
- ●キャンプ、バーベキュー場
- ●乗馬施設（拡張）
- ●バラ園拡張



山遊びゾーン

導入施設の例

- ●アスレチック施設
- ●ジップライン施設
- ●ふわふわドーム
- ●里山生活体験館



ふれあいゾーン

導入施設の例

- ●自然のふれあい施設
- ●動物とのふれあい
- ●ホースパーク、馬場、放牧場、牧草地
- ●キャンプ、バーベキュー場





図　民間活力の導入に向けた参考例

第7章

再整備事業のロードマップ

1　再整備事業のロードマップ
2　再整備基本計画の進捗管理



ビジターハウス

第７章　再整備事業のロードマップ

１｜再整備事業のロードマップ

本園の再整備事業のロードマップを以下に示します。

本事業は、短期から長期までの概ね15年を想定し、事業の進捗状況に応じて柔軟な対応を行うなど、早期事業効果の発現に向け、本事業に取り組みます。

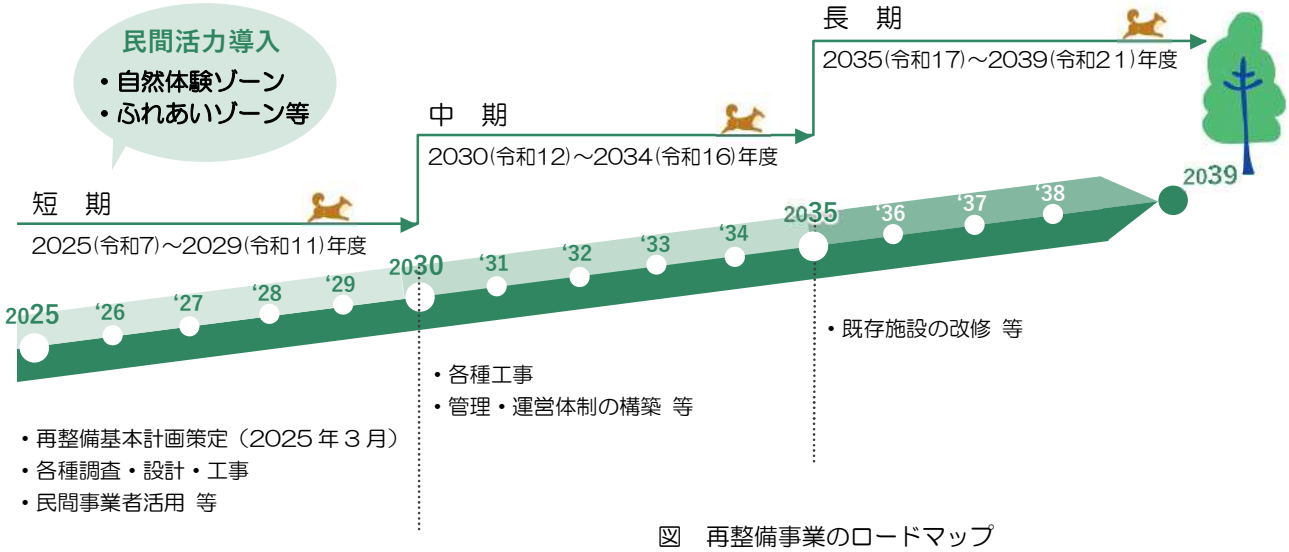


図　再整備事業のロードマップ



写真　ハナショウブ



写真　トンボ



写真　シャガ



写真　ビンズイ

2 | 再整備基本計画の進捗管理

（1）進捗管理（Plan，Do，Check，Action）

本計画は、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の4サイクルで計画を推進します。再整備は、各種調査から始まり、造成工事などの基盤整備から全体施設計画、各施設の基本·実施設計、工事など、完成までに時間を要することとなります。再整備を進めていく上では、社会情勢や周辺環境、市民ニーズ等の変化に柔軟に対応する必要があるため、事業の進捗管理を適宜行い、魅力ある公園づくりに取り組んでいきます。

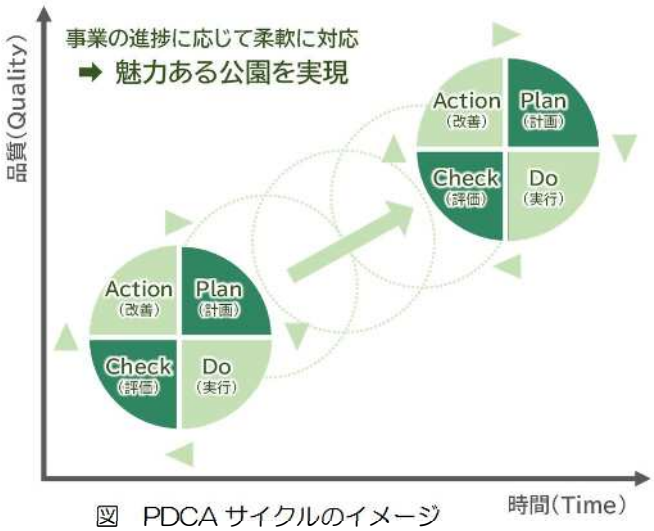


図　PDCA サイクルのイメージ

Plan（計画）
目標を達成するための Plan を作成します。定量的指標を積極的に用いることで、分かりやすく具体性のあるアクションプランを設定します。

Do（実行）
Plan で立案した目標やアクションプランを実行します。単に実行するのではなく、計画の有効性や代替案の立案などを検証します。

Check（評価）
目標の達成や過程、計画の妥当性などを分析し、評価を行います。成功要因と改善要因を洗い出し、次の PDCA に活かします。

Action（改善）
Check で導き出した検証結果に基づき、今後の対策や改善方法などを確定し、次の Plan を作成、新たな PDCA サイクルを実践します。

（2）進捗管理の体制，評価

本園の再整備は大きく５つのゾーンに分類しています。事業全体を含め、各ゾーンごとにおける進捗管理は、公園管理者やボランティア団体、市民活動団体、教育・研究機関などと連携し、適切に進捗管理が実施できる体制づくりを検討していきます。

また、PDCA サイクルにおける Check（評価）は、本事業と関連性が高い岐阜市グリーンインフラ計画に示している目標値を参考に、定量的に評価可能な指標の設定や検証を実施し、Action（改善）、Plan（計画）へと繋ぐなど、本事業の効用が最大限に発揮できるよう取り組んでいきます。

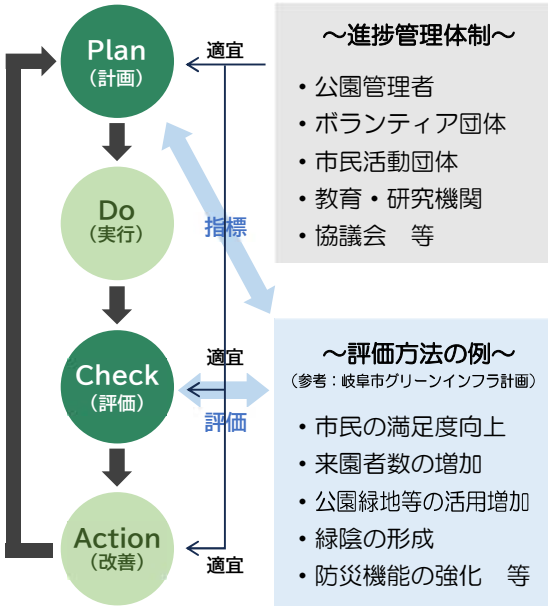


図　進捗管理の体制と評価



2025 年 3 月 策定

岐阜市民公園再整備基本計画

岐阜市都市建設部公園整備課